

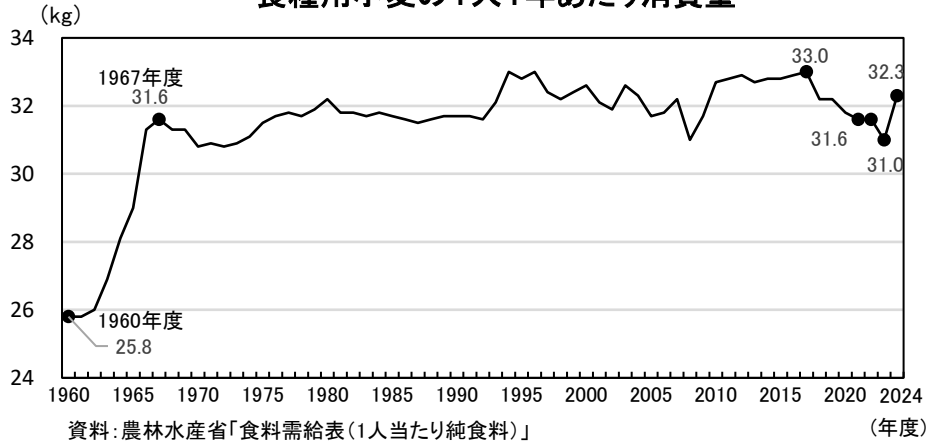
麦の需給見通し(案)に関する主なデータ等

令和 8 年 3 月
農林水産省

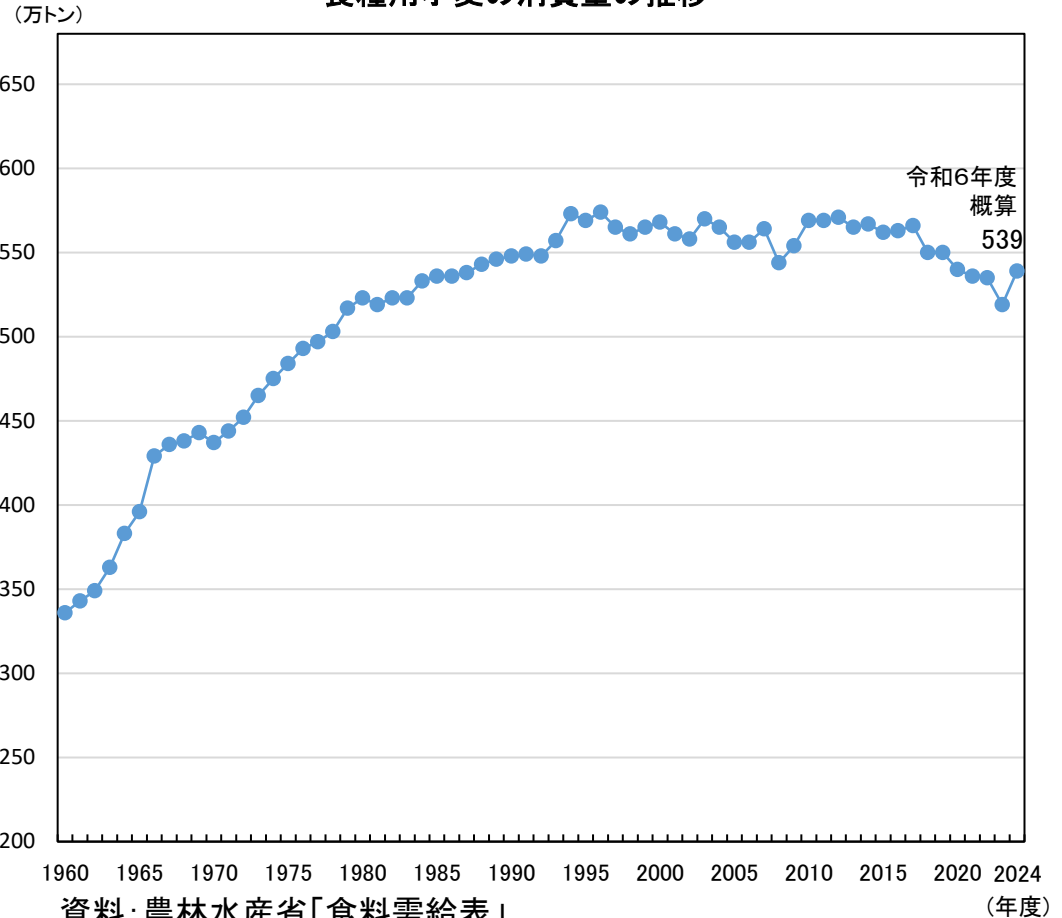
長期的な食糧用小麦の消費量の推移

- 食糧用小麦の一人当たりの年間消費量は、昭和42年以降、おおむね31～33kgで推移。
- 一方、日本の人口は、平成20年をピークに減少しており、今後、その減少率が高まる見込み。
- これらを掛け合わせた、食糧用小麦の消費量は、長期的には安定しつつ、コロナ禍で減少した水準でここ5年程度は推移しているものの、人口減少の影響等については、引き続き注視していくことが重要。

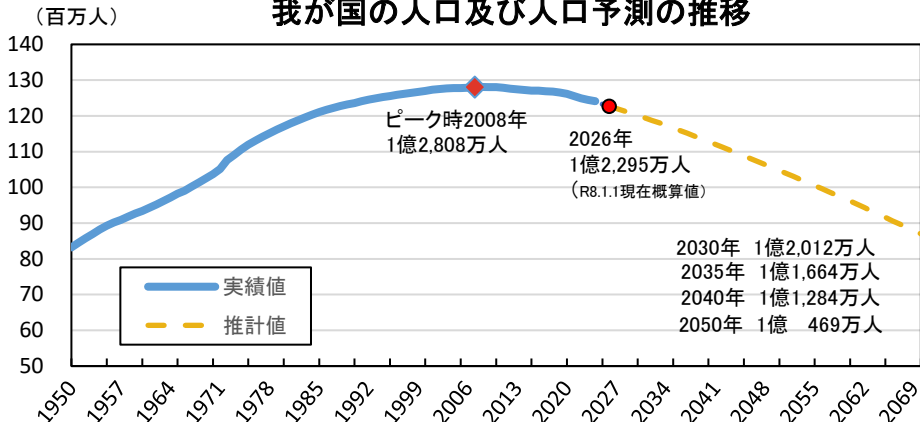
食糧用小麦の1人1年あたり消費量



食糧用小麦の消費量の推移



我が国の人口及び人口予測の推移

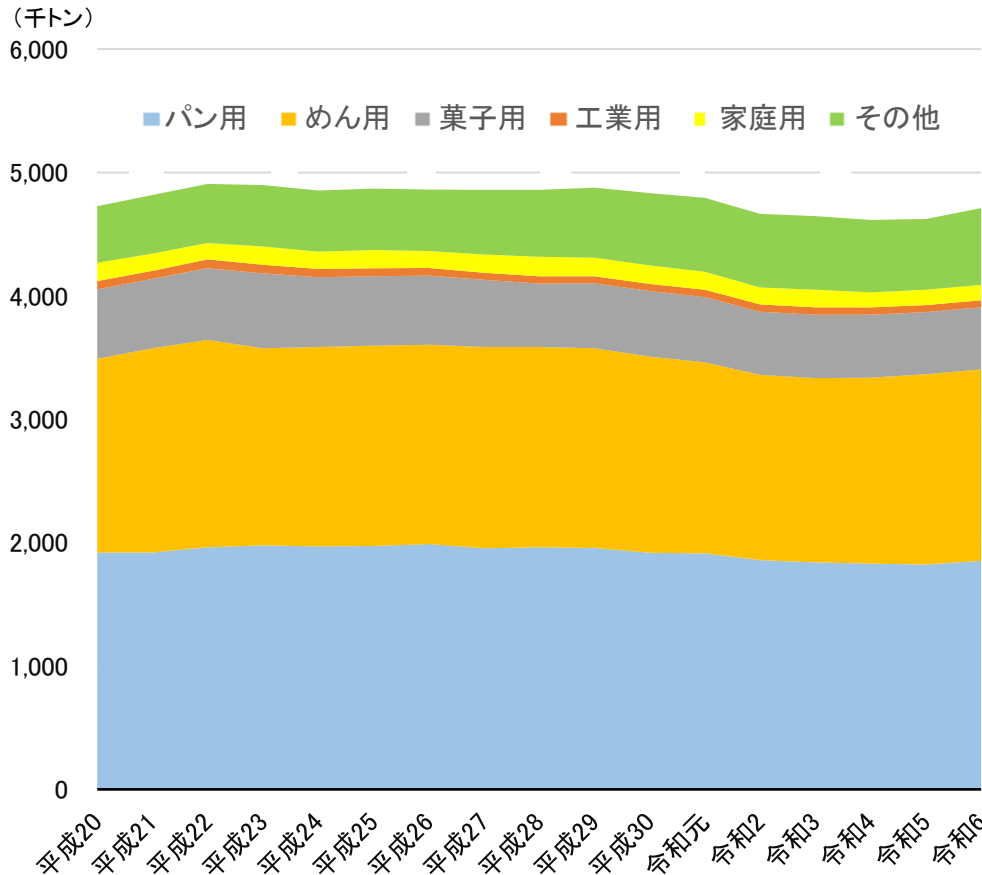


資料：農林水産省「食料需給表」
注：本データは、食料需給表における粗食料＋加工用であり、需給見通しで用いている各種データとは必ずしも一致しない

小麦粉の用途別生産量の推移

- 製粉工場の小麦粉生産量の推移を見ると、長期的には480～490万トン程度で推移してきたところであるが、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響による需要の低迷から減少(対前年比▲2.7%)したが、足元の令和6年度には増加(対前年度比+1.9%)に転じている。
- 用途別の主な動きを見ると、
 - ① パン用は、令和2年度から5年度まで減少していたが、令和6年度に増加。
 - ② めん用は、令和4年度から増加に転じるという傾向になっている。

【小麦粉の用途別生産量】



<直近5年間のデータ>

(単位:千トン、%)

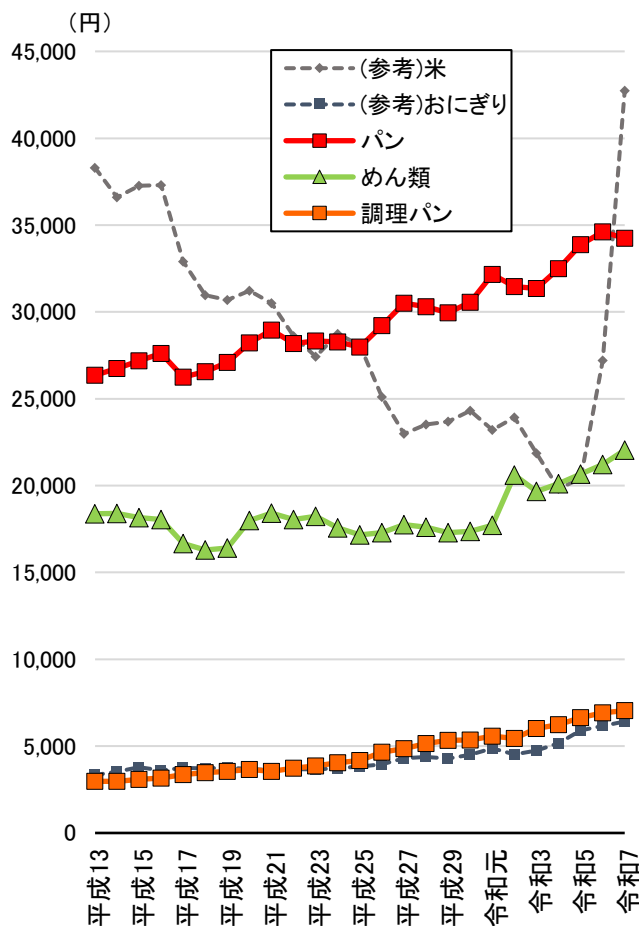
年度		2	3	4	5	6
パン用	生産量	1,857	1,840	1,831	1,823	1,852
	対前年度比	▲2.9	▲0.9	▲0.5	▲0.4	1.6
めん用	生産量	1,504	1,493	1,506	1,541	1,551
	対前年度比	▲2.8	▲0.7	0.8	2.4	0.6
菓子用	生産量	510	514	512	503	503
	対前年度比	▲3.4	0.8	▲0.5	▲1.6	▲0.2
工業用	生産量	59	59	58	58	59
	対前年度比	▲1.7	0.0	▲1.8	0.4	2.0
家庭用	生産量	139	144	122	124	123
	対前年度比	▲5.4	3.6	▲15.3	1.6	▲0.4
その他	生産量	595	596	588	574	621
	対前年度比	▲0.7	0.2	▲1.3	▲2.4	8.2
合計	生産量	4,664	4,646	4,616	4,624	4,710
	対前年度比	▲2.7	▲0.4	▲0.6	0.2	1.9

資料：農林水産省調べ

パン及びめん類の年間支出金額・購入量の推移(家計調査)

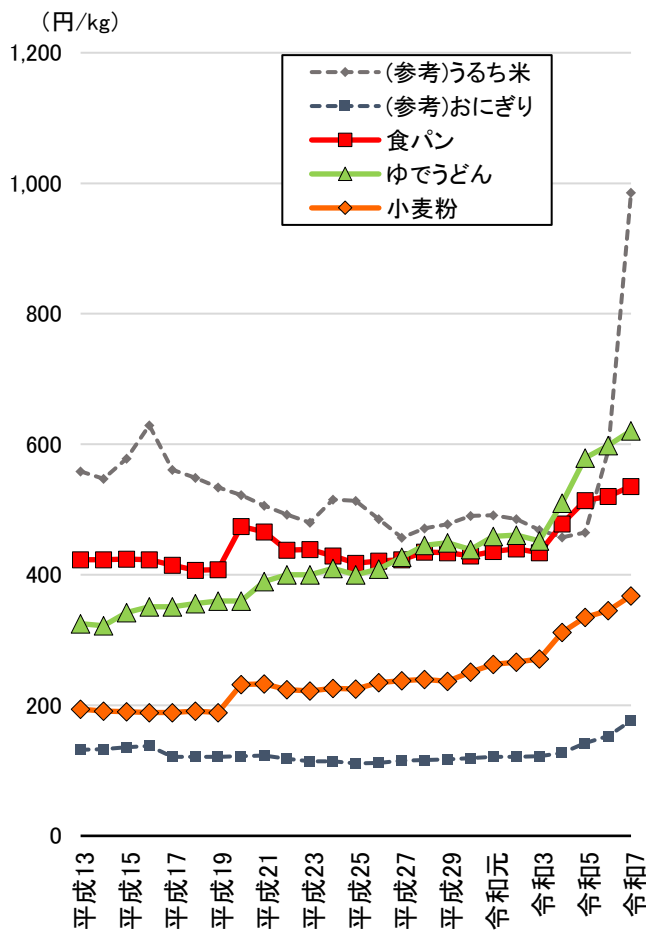
○ 総務省「家計調査」によると、パン及びめん類の世帯当たりの年間支出金額については長期的に増加傾向にあるものの、小売価格も上昇傾向にあり、購入数量は横ばい又は微減傾向にあるが、めん類の購入数量は足元(令和7年)は微増。

【世帯当たりの年間支出金額】



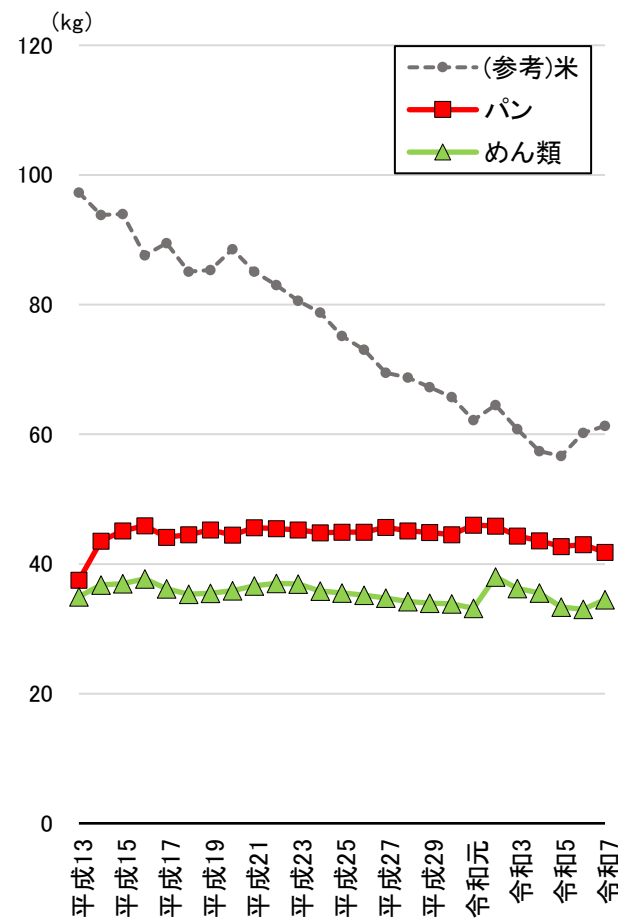
資料:総務省「家計調査(家計収支編)(二人以上の世帯)(全国平均)

【小売価格】



資料:総務省「小売物価統計調査年報」(2000~2024)
「小売物価統計調査」(2025)(1~12月の平均値)
注:東京都区部、年平均、税込価格

【世帯当たりの年間購入数量】



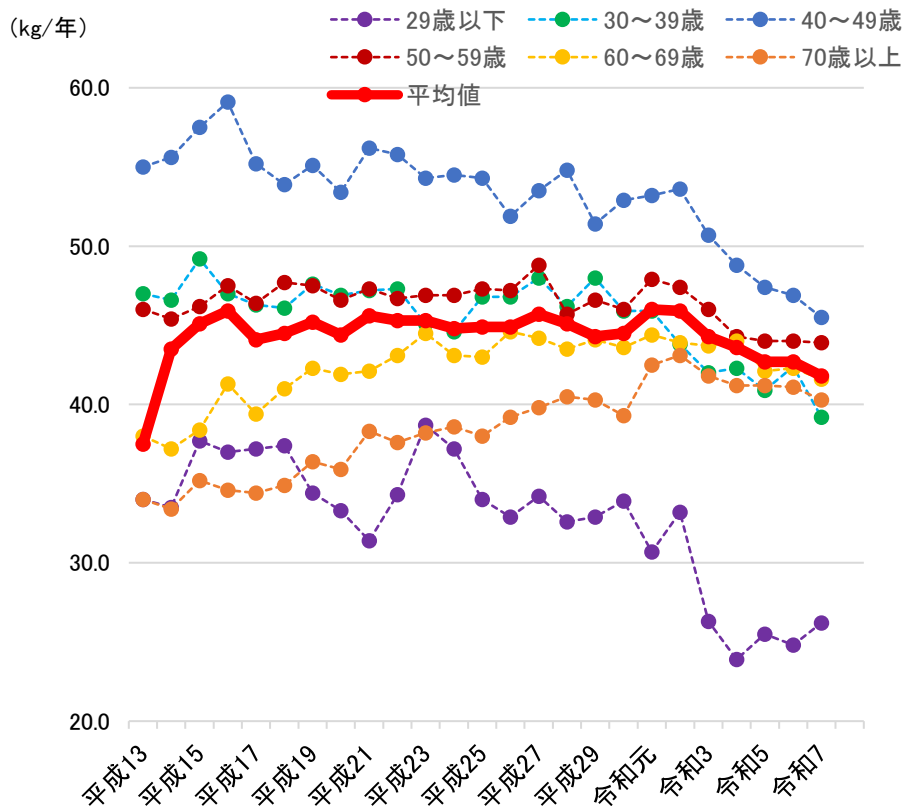
資料:総務省「家計調査(家計収支編)(二人以上の世帯)(全国平均)

パン及びめん類の年齢別購入数量の推移(家計調査)

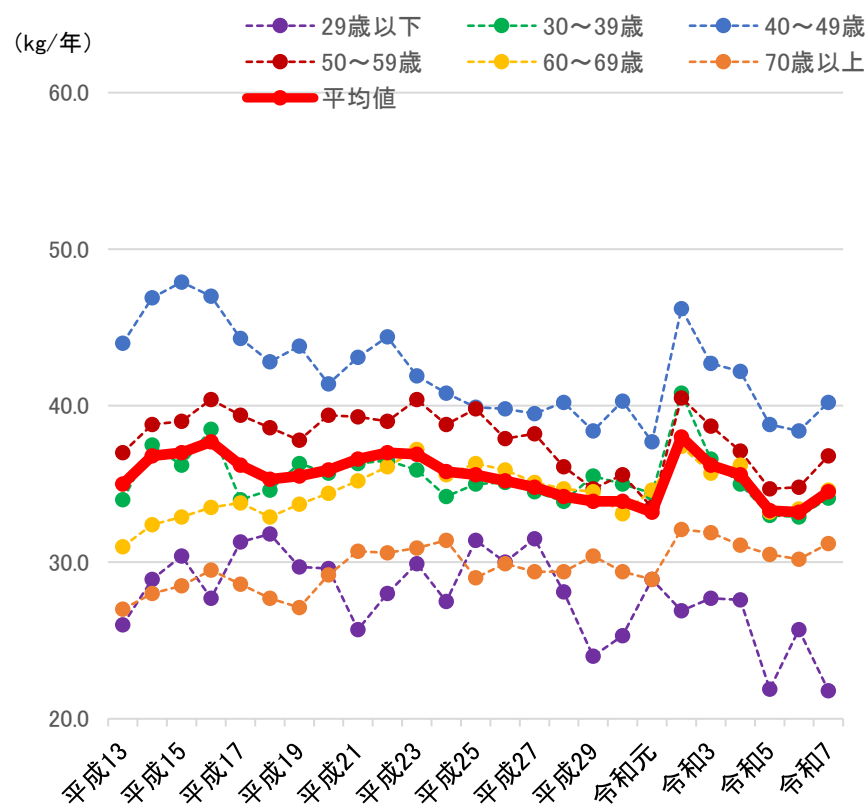
○ 年齢階級別の「パン」及び「めん類」の年間購入数量を比較すると

- ① パンは、若年層の減少が顕著である一方、高齢者層は横ばい・もしくは微減となっている。他方で、20代のみ近年購入数量が増加に転じている。
- ② めん類は、令和6年から7年にかけて、20代を除く全ての世代で増加。

【世帯主の年齢階級別 パンの購入数量】



【世帯主の年齢階級別 めん類の購入数量】



資料:総務省「家計調査(家計収支編)(二人以上の世帯)」

注 「パン」の定義:「食パン」及び「他のパン」(※調理パン、外食は含まれていない。)

- ・食パン:バターロール、クロワッサン、コッペパン等の基本的な原材料のみでできているもの
- ・他のパン:ジャム・バター・チョコレート付食パンやカレーパンなど基本的な原材料以外の材料を加え、初めから一つに成形されたパン
- ・調理パン:サンドウィッチ、コロッケパン、ハンバーガーなどパンを材料として、それに加工食品、調理食品、野菜等を挟んで調製されたもの(「パン」の対象外)

資料:総務省「家計調査(家計収支編)(二人以上の世帯)」

注 「めん類」の定義:生・乾うどん、パスタ(冷凍パスタを除く)、中華麺、即席麺等(外食は含まれていない。)